

第20回

愛媛県議会 議員選挙

投票日

4月9日 日

告示日 3月31日 金

投票日当日は混雑が予想されるため、期日前投票を積極的にご利用ください。

役場 4月1日 日～8日 日 8時30分～20時

総合福祉センターはらまち・商工会館 4月1日 日～8日 日 9時～17時

ひろた交流センター 4月6日 日～8日 日 9時～17時

入場券は3月31日 金に発送します。(一部地域によっては4月以降発送となる場合があります)

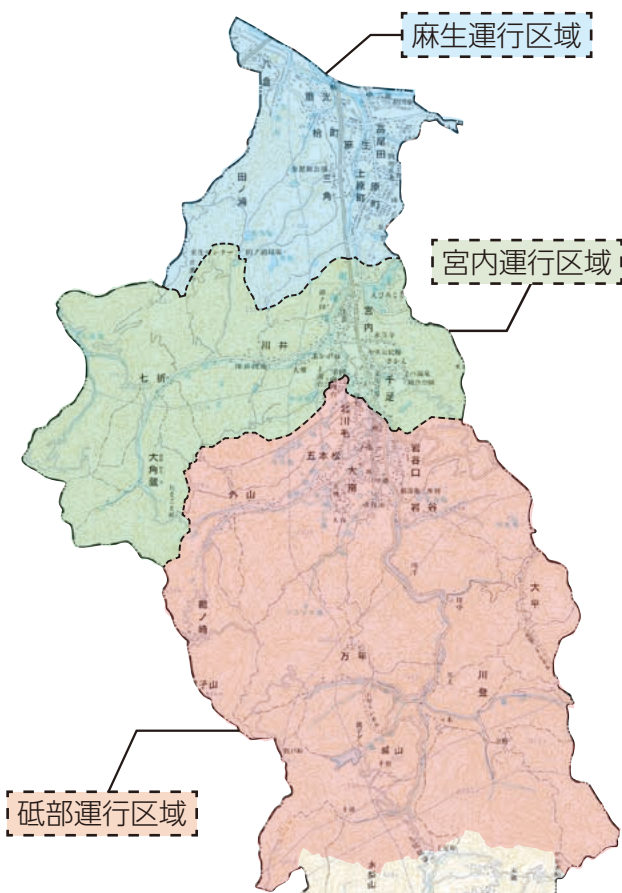
4月1日 日から役場、総合福祉センターはらまち、商工会館期日前投票所で期日前投票ができますが、入場券がなくても投票できます。

岡町選挙管理委員会事務局 ☎ (962) 6110



お知らせ 砥部のりあいタクシーの運行区域を変更します

令和5年4月1日から2区域に分かれていた麻生小学校区の運行区域を統合します。変更後の運行区域および指定乗降場所は下記のとおりです。この変更に伴い、麻生小学校区の皆さんは、利用範囲が拡大されます。



運行日 月曜日～土曜日の9時～16時
受付時間 ※祝日、振替休日、年末年始は運休

運賃 1人当たり1乗車200円
※小学生以下・各障害者手帳所持者は半額
※保護者同伴の4歳児未満は無料

砥部のりあいタクシーの申し込み
砥部タクシー ☎ (958) 3311



● 申し込む時に「砥部のりあいタクシー」の利用であることを必ず伝えてください。

砥部のりあいタクシーの利用であることをはっきりと伝えないと通常のタクシー料金となります。

● 通常のタクシーと同様に電話した時に空車があればすぐに配車(利用)できますが、空車がいなければ待ついただくことになります。

● **時間の指定はできません。** 時間を指定したい場合は通常のタクシーをご利用ください。

● 利用申込の状況によって、他の利用者と乗り合いとなります。

変更後の麻生運行区域の指定乗降場所

区分	乗降場所
バス停	高尾田、南ヶ丘団地口、総合運動公園口
商業施設	フジ砥部店、Aコープ城南店、リバーサイドショッピングセンター、フジ砥部原町店
医療機関	八倉医院、砥部病院、小泉小児科、みずほ整形、木谷耳鼻科、柳田医院、中川内科、よしおか内科、かどた内科、篠崎歯科、うえやま歯科、ちあーず歯科

岡企画政策課地域振興係 ☎ (962) 7250

お知らせ

愛媛 FC 応援選手を紹介
します①

県内 20 市町がそれぞれ愛媛 FC の特定選手を
応援しています。

砥部町が今シーズン応援する 4 人の選手を順次
紹介していきます。

背番号

7

そ ね だ ゆ た か

曾根田 穰 選手



ポジション MF

生年月日 1994 年 8 月 29 日

身長 171cm

体重 71kg

出生地 愛媛県松山市

前所属 水戸ホーリーホック

サポーターへメッセージ
必ず J 2 に復帰しま
しょう！

☎ 企画政策課地域振興係 ☎ (962) 7250

お知らせ

マイナンバーカード交付の
受付時間の延長と休日受付を
行います

平日に、マイナンバーカードの手続きなどが
できない人のために、受付時間の延長と休日受付
を行います。

日時 4 月 2 日 9 時～ 13 時
4 月 20 日 17 時 15 分～ 19 時

場所 戸籍税務課

取扱業務

- マイナンバーカードの受け取り、交付・更新
申請
- 住民票・印鑑・戸籍などの証明書の発行

受け取りに必要なもの

- 交付通知書（はがき）
- 通知カード
- 本人確認書類（運転免許証など）

※交付申請の場合は、必要なものが申請者により
異なりますので、お問い合わせください。

☎ 戸籍税務課住民係 ☎ (962) 2026



お知らせ

自閉症について理解を
深めませんか

「世界自閉症啓発デー」(World Autism Awareness Day) には、全世界の人々に自閉症を理解して
もらうための取り組みが行われています。

具体的には世界自閉症啓発デーの 4 月 2 日から
8 日までを発達障害啓発週間とし、シンポジウム
の開催やランドマークのブルーライトアップなど
の活動が行われています。

自閉症をはじめとする発達障がいについて知り、
理解を深めることが発達障がいのある人だけでなく、
誰もが幸せに暮らせる社会の実現に繋がります。



▲
詳しくは
HP を確認

☎ 介護福祉課障がい福祉係 ☎ (962) 7255

お知らせ

土地価格等縦覧帳簿などの
確認・変更ができます

固定資産税は、毎年 1 月 1 日時点で土地・家屋・
償却資産を所有している人が、その固定資産の
価格をもとに算出される税額を、固定資産の所在
する市町村に納める税金です。

固定資産税の納税義務者は、町内全ての土地や
家屋の価格を確認することができます。また、固定
資産課税台帳の本人資産に係る部分を常に閲覧す
ることができます。

期間 4 月 3 日 9 時～ 5 月 1 日 9 時（土・日曜日、
祝日を除く）

時間 8 時 30 分～ 17 時 15 分

場所 戸籍税務課

土地・家屋で次の①～③に該当する場合は
変更届を戸籍税務課に提出してください。

- ①家屋を取り壊した場合
- ②土地の地目を変更した場合
- ③未登記家屋の名義を変更したい場合

※変更届の用紙は、戸籍税務課にあります。
（法務局に届け出た人は、必要ありません）

☎ 戸籍税務課固定資産税係 ☎ (962) 2061

お知らせ ところが疲れたら相談してください

生きることがつらいと感じたとき、ほんの少し話を聞いてもらうだけでも心が軽くなるかもしれません。もしあなたが悩みを抱えていたら、1人で悩まず相談してください。

☎保健センター ☎ (962) 6888

こころのこと

- こころといのちのほっとダイヤル ☎ 0120 (188) 556
相談時間 平日：17時～翌日9時／休日：24時間
- こころといのちのライン相談
相談時間
日・水・木曜日：18時～22時
(最終受付 21時30分)
- 愛媛いのちの電話 ☎ (958) 1111
相談時間 毎日：12時～24時 (メール相談も可)
- NPO 法人 松山自殺防止センター ☎ (913) 9090
相談時間 月・水・金曜日：20時～23時
自死遺族のつどい 毎月第1土曜日：13時30分～16時
- こころのダイヤル ☎ (917) 5012
相談時間 月・水・金曜日：9時～12時、13時～15時
(祝日、年末年始を除く)

お金のこと (土・日曜日、祝日を除く)

- 県消費生活センター ☎ (925) 3700
相談時間 平日：9時～17時 (水曜日：19時まで)
- 法テラス愛媛 ☎ 050 (3383) 5580
相談時間 平日：9時～17時
- 生活困窮に関することは町社会福祉協議会へ
☎ (962) 7100
相談時間 平日：8時30分～17時15分

こどものこと

- いじめ相談ダイヤル 24 ☎ 0120(0)78310 (なやみいおう)
[24時間対応]
- 県福祉総合支援センター ☎ (922) 5040
相談時間 平日：8時30分～17時15分
(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)
- 子育てに関することは子育て支援課へ ☎ (907) 5665
相談時間 平日：8時30分～17時15分
(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

障害のこと

- 介護福祉課 ☎ (962) 7255
相談時間 平日：8時30分～17時15分
(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

介護のこと

- 地域包括支援センター ☎ (962) 6118
相談時間 平日：8時30分～17時15分
(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

どこに相談すればいいかわからないとき

- 愛媛県中予保健所 ☎ (909) 8757
相談時間 平日：8時30分～17時15分
(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)
- 砥部町保健センター ☎ (962) 6888
相談時間 平日：8時30分～17時15分
(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

どんな人の、どんな悩みにも

- よりそいホットライン ☎ 0120 (279) 338 [24時間対応]
- 愛媛県心と体の健康センター ☎ (911) 3880
相談時間 平日：8時30分～17時15分
(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

仕事のこと

- 愛媛産業保健総合支援センター ☎ (915) 1911
相談時間 平日：9時～17時
(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)
- 日本産業カウンセラー協会四国支部
☎ (945) 8110 [予約専用]
受付時間 平日：9時～16時
(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)
- ジョブカフェ愛 work (若年者就職支援センター)
☎ (913) 8686
相談時間 平日9時～19時
土曜日：10時～18時 (年末年始を除く)

女性のこと

- 県福祉総合支援センター ☎ (927) 3490
相談時間 平日：8時30分～17時15分
(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)
- 県男女共同参画センター ☎ (926) 1644
相談時間 火～金曜日：8時30分～17時30分
土・日曜日：8時30分～16時30分
(祝日、年末年始を除く)
- 松山市男女共同参画推進センターコムズ ☎ (943) 5770
※男性のための窓口 ☎ (943) 5777
相談時間 火・水・金・土曜日：10時～20時
日曜日、祝日：10時～16時 (年末年始を除く)

がんのこと

- 四国がんセンター内がん相談支援センター ☎ (999) 1114
相談時間 平日：8時30分～17時15分
(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

介護

介護に関する講習と体験ができます

県在宅介護研修センターで、在宅介護に携わっている人や今後家族の介護で知識をつけたい人など、介護に興味のある人を対象に講習と体験を行います。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、延期・中止になる場合があります。

日時 3月8日(木) 10時～14時

集合 9時10分に中央公民館中庭

内容 講習「介護の心構え」、介護体験など

対象 町内在住の人

定員 12人(先着順)

参加費 600円(弁当代)

持ってくるもの マスク、飲み物、筆記用具

申込方法 町社会福祉協議会にお申し込みください。

申込期限 3月6日(水)

☎介護福祉課地域包括支援センター係 ☎(962) 6118
町社会福祉協議会 ☎(962) 7100

お知らせ 人権擁護委員を委嘱しました

1月1日付けで、法務大臣から次の方が人権擁護委員を委嘱されました。

●金井宏之さん(再任)

●武智俊和さん(新任)

人権擁護委員は皆さんの悩みや心配事、困り事の相談に乗ってくれる街の相談パートナーです。月に1回人権相談を開催しています。相談は無料で、秘密は固く守られます。相談の日時と場所は毎月の広報とべ情報あれこれコーナーに掲載しています。



☎社会教育課社会教育係 ☎(962) 5952

高齢者 障がい者

はり・きゅう・マッサージ 施術費助成券を交付します

はり・きゅう・マッサージ施術費助成券を
4月3日(木)から交付します。

利用期間 4月3日(木)～令和6年3月31日(木)

対象 町に住民登録し、次の①②のいずれかに該当する人

① 70歳以上の在宅高齢者

② 1級～3級の身体障害者手帳

施術事業者 助成券発行時に施術事業者一覧をお渡しします。

※登録済みの施術事業者以外で助成は受けられません。

交付枚数 申請月から1カ月当たり1枚(1枚千円)

交付窓口 介護福祉課、広田支所

持ってくるもの ②に該当する人は、身体障害者手帳

☎介護福祉課高齢者福祉係 ☎(962) 7255

年金

年金の必要な届け出と 学生納付特例

届け出が必要なとき

- 厚生年金加入者が退職したとき(配偶者も含む)
- 厚生年金被保険者の配偶者が被扶養者でなくなったとき
- 60歳未満の配偶者(被扶養者)のいる厚生年金被保険者が65歳になったとき

学生納付特例を受けるとき

学生納付特例制度は在学期間中の保険料の納付が猶予される制度です。猶予期間の保険料は、将来、過去10年までさかのぼって納めることができます。申請は年度ごとに必要です。

申請条件 本人の所得が一定額以下の学生

※前年度承認を受けている人は、4月初旬に日本年金機構より申請書(はがき)が送付されます。必要事項を記入し、提出してください。(卒業予定年度まで)

☎保険健康課保険年金係 ☎(962) 7057

松山西年金事務所 ☎(925) 5105

障がい者 タクシーの利用料や自動車などの給油費用を助成します

令和5年度の助成券は1枚580円で、タクシーの利用料か、自動車・自動二輪車または原動機付自転車のうちいずれか1台への給油費用に利用できます。

対象車両は、障がい者本人かその家族（2親等以内）のどちらかが所有するものに限りします。

交付日 4月3日頃から令和6年3月29日迄まで

交付枚数 申請月から1カ月当たり3枚 ※助成券の再発行はしません。

【例】4月に手続きをした場合、12カ月×3枚＝36枚

6月に手続きをした場合、10カ月×3枚＝30枚

対象 町に住民登録し居住する、次の①～③のいずれかの手帳を持っている人

①1級～3級の身体障害者手帳

②AまたはB判定の療育手帳

③1級または2級の精神障害者保健福祉手帳

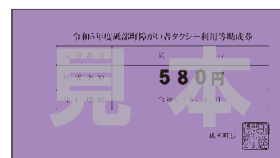
※施設や病院に入所・入院している人は助成を受けることができません。

申請方法 申請書を直接、介護福祉課か広田支所に提出してください。

持ってくるもの 手帳、車両の車検証等（給油費用の助成を受ける人）

問介護福祉課障がい福祉係 ☎（962）7255
広田支所 ☎（969）2111

障がい者タクシー利用等
助成券（見本）



障がい者 非常用電源装置の購入費用を助成します

人工呼吸器や電気式たん吸引器などの用具によって生命・身体機能の維持を行っている人に、停電や災害時のための非常用電源装置の購入費用を助成します。

対象者 在宅で生活している人で、次の①②の両方に該当する人

①身体障害者手帳を所持している人または障害者総合支援法の対象の難病に罹患している人

②電気式の用具によって生命・身体機能を維持している人

対象用具 正弦波インバーター発電機、ポータブル電源（蓄電池等）またはカーインバーターのうち使用者が容易に使用および管理できる用具

※支給決定を受ける前に購入したものは助成の対象となりません。

申請方法 申請書を介護福祉課に提出してください。

※申請書は町ホームページからもダウンロードできます。

持ってくるもの 身体障害者手帳または指定難病受給者証、見積書、日常生活用具医師意見書（省略できる場合あり）

問介護福祉課障がい福祉係 ☎（962）7255



詳しくは
HPを確認

イベント 廃棄物リサイクル事業を開催します

家庭で不用となり、ごみとして出された家具や日用品の中には、まだ使えるモノが多くあります。ごみの減量化を目的として、希望者に無償でお譲りします。

日時 3月6日（日）～10日（金）10時～15時

場所 美化センター

対象 町内在住の人

参加方法 期間中に直接、美化センターへお越しください。

希望する品は先着順とし、即日お持ち帰りをお願いします。

持ってくるもの 町内に在住していることが確認できるもの



お譲りする
リサイクル品は
HPを確認

問生活環境課ごみ対策係 ☎（962）7446

募集

手話奉仕員養成講座の受講生を募集します

この講座では相手の簡単な手話を理解し、自己紹介やあいさつができるレベルを目指します。

開催期間 4月4日(火)から翌年3月の毎週火曜日(全40回) 19時～21時

場所 中央公民館2階会議室1

対象 町内在住または在勤の人

定員 10人程度

※申し込み多数の場合は抽選となります。

※少ない場合は開講しないことがあります。

受講料 受講は無料ですが、テキスト代3,300円が必要です。

申込方法 氏名、住所、勤務先、電話番号を、電話、FAXまたはメールで介護福祉課にお申し込みください。

申込期限 3月17日(金)

問 介護福祉課障がい福祉係 ☎ (962) 7255

FAX (962) 6820 **✉** 050kaigo@town.tobe.ehime.jp



詳しくは
HPを確認

募集

委員を募集します

	介護保険事業計画等策定委員	障害者計画等策定委員
募集人数	3人以内	1人
職務内容	高齢者の保健・福祉施策や介護保険事業に関する計画の策定・進捗状況についての審議	町第7期障害福祉計画、第3期障害児福祉計画についての審議
任期	4月1日～令和8年3月31日	委嘱の日～令和6年3月31日
応募資格	●町内在住で40歳以上の人 ●町職員でない人 ●町が設置する他の附属機関の委員を3つ以上兼務していない人 ●平日夜間に年1～4回程度開催する会議に出席できる人	●町内在住で18歳以上の人 ●町職員でない人 ●町が設置する他の附属機関の委員を3つ以上兼務していない人 ●平日に開催する会議に出席できる人
応募方法	介護福祉課と広田支所にある応募用紙に必要事項を記入の上、直接、FAX、メールまたは郵送で提出してください。 ※応募用紙は町ホームページからもダウンロードできます。	
	 詳しくは HPを確認	 詳しくは HPを確認
募集期限	3月17日(金) (必着)	
選考方法	書類審査の上、選考します。結果は応募者全員に通知します。	
申し込み 問い合わせ	介護福祉課介護保険係 ☎ (962) 7255 〒791-2195 宮内1392 FAX (962) 6820 ✉ 050kaigo@town.tobe.ehime.jp	介護福祉課障がい者福祉係 ☎ (962) 7255 〒791-2195 宮内1392 FAX (962) 6820 ✉ 050kaigo@town.tobe.ehime.jp

求人

令和5年度会計年度任用職員（臨時職員）を募集します

職務内容【人数】	勤務時間	賃金	募集期限	詳細	申し込み・問い合わせ
高齢者宅への訪問看護師等【1人程度】	月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）年60日程度 8時30分～17時15分 （1日4時間程度、週1～2回）	時給 1,077 円	3月15日 ㊦		介護福祉課 地域包括支援センター係 ☎ (962) 6118
坂村真民記念館内外（敷地内）清掃業務【1人】	7時30分～10時30分 月22日程度	時給 898 円	3月22日 ㊦		社会教育課 文化スポーツ係 ☎ (962) 5952
児童館児童厚生員・補助員【1人】	土・日曜日 4月～9月は13時～18時のうち4時間 10月～3月は13時～17時	時給 898 円 （有資格者 1,077 円）	3月17日 ㊦		子育て支援課 子ども福祉係 ☎ (962) 6299
放課後児童クラブ指導員・補助員【若干名】	月曜日～金曜日（夏季休業中は土曜日、その他学校休業日によって日曜日勤務あり） 13時30分～18時30分のうち4時間程度	時給 952 円 （有資格者 1,077 円）	随時		学校教育課 学校教育係 ☎ (962) 4820
学校生活支援員【2人程度】	月曜日～金曜日（祝日、学校長期休業中を除く） 7時30分～17時のうち学校が希望する6時間程度 ※勤務日、勤務時間とも変更する場合あり	時給 898 円			学校教育課 学校教育係 ☎ (962) 4820
とべの館（とべ動物園内）レジ・接客・商品管理【1人】	月12日程度 （土・日曜日、祝日勤務あり） 8時30分～17時15分	日給 6,962 円			商工観光課 砥部焼観光係 ☎ (962) 7288
とべ温泉「湯砥里館」調理・清掃業務【1人（女性）】	① 9時～14時 ② 12時～17時 ①②ともに月7日程度 （土・日曜日、祝日勤務あり）	時給 898 円			とべ温泉 「湯砥里館」 ☎ (962) 7200
とべ温泉「湯砥里館」フロント・清掃業務【1人（女性）】	① 17時～24時 ② 20時30分～24時 ①②ともに月7日程度 （土・日曜日、祝日勤務あり）	17時～22時 時給 1,123 円 22時～24時 時給 1,347 円			とべ温泉 「湯砥里館」 ☎ (962) 7200
給食センター調理員【1人】 調理師【1人】 栄養士【1人】	月曜日～金曜日（祝日、学校長期休業中を除く） 8時～16時45分	調理員 日給 7,382 円 調理師 日給 7,757 円 栄養士 日給 8,351 円			学校給食センター ☎ (962) 2240

共通項目

雇用期間 令和5年4月1日～翌年3月31日

採用方法 書類および面接により決定

申込方法 履歴書（写真を貼る）を直接または郵送で各申込先に提出してください。